

再処理施設に係る廃止措置計画変更認可申請書  
(安全対策の検討に用いる基準地震動等)の一部補正について(概要)

平成30年11月9日に認可の申請を行いました再処理施設に係る廃止措置計画変更認可申請書に対し、東海再処理施設安全監視チーム会合や面談などの審査でいただいたご指摘等を踏まえ、記載内容の適正化を図り、本日、原子力規制委員会に対し一部補正を行いました。

主な補正内容は以下のとおり。

- 基準地震動の策定に係るボーリング位置と評価対象施設との位置関係を明記した。
- 基準地震動評価(内陸地殻内地震)において適用している手法について、適用した理由及び適用が妥当である旨を追記した。
- 火山影響評価において設定した降下火砕物の層厚について、敷地及びその周辺での調査結果等を踏まえた設定であることが分かるように記載を見直した。

以上